

平成17年6月9日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 石 橋 義 之

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
当社本社会議室

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 平成17年3月31日現在貸借対照表、第96期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件
 2. 平成17年3月31日現在連結貸借対照表、第96期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第96期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権行使に関する参考書類」（30頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 退職慰労金贈呈の件

以上

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

・営業の概況

1. 一般的な営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、前半においては輸出の拡大と民間設備投資の増加により、企業業績は回復基調となりましたが、後半においては原油高を中心とした原材料価格の高騰や円高基調により、景気の不透明感が拡大いたしてまいりました。

このような経営環境の中、当社は、本年度よりスタートした新中期経営計画「IWATSU 530.3C」に基づき、「変革と再生」を通じてグループ価値の最大化を図り、活力ある企業集団を目指しております。その具体的施策として、「事業構造改革による成長の実現」、「収益構造改革による高収益体質への転換」および「企業体質の改革と意識改革」の3つの改革を推進いたしております。当期は、CFT（クロス・ファンクショナル・チーム）による具体的な実行計画の策定と実行、および全社員の意識改革、を鋭意推進いたしてまいりました。

また、平成16年4月、当社の主力である情報通信部門においては、営業部門と開発部門を統合・再編し、通信事業本部およびNTT事業本部を新たに設立いたしました。これらの新しい組織体制により、市場動向と顧客ニーズを事業活動に的確に反映させ、IP事業の更なる拡大を推進いたしてまいりました。新製品につきましても、IPネットワーク機能をさらに強化したビジネスボタン電話装置として、国内向けは「TELMAGE（テレマーヂュ）」を、また、輸出向けに「ECS（Enterprise Communications Server）システム」を、それぞれ市場に投入し、その販売に全力を傾注いたしました。

その結果、当期の業績は、売上高につきましては313億9千5百万円（前期298億6千2百万円）で、国内向けのIP対応ビジネスボタン電話装置の売上増を中心に、前期に比べ5.1%の増加となりました。しかしながら、利益面では、営業利益は6億5千6百万円（前期7億7千2百万円）を確保いたしましたが、競争激化による販売価格の低下と新製品開発費用の増加などにより、前期比では若干の減益となりました。経常利益、当期純利益につきましては、為替差損、特別退職金などの損失が減少いたしましたため、それぞれ6億2千1百万円（前期5億9千7百万円）、8億4千3百万円（前期3億6千8百万円）と増益となりました。

当社は第94期より2期無配を継続いたし、株主の皆様には多大なご迷惑をおかけしてまいりましたが、以上の業績により、この度復配可能な見通しを得るに至りました。つきましては、前期末の未処理損失相当額10億円を別途積立金より取り崩して過年度の未処理損失を解消し、当期利益より1株あたり2円50銭の期末配当を実施させていただきたく、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

今後も継続して、より一層の業績の改善に向け全力を傾注いたす所存でありますので、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

部門別営業の概況は次のとおりであります。

情報通信部門

当部門の売上高は、240億5千7百万円で、前期に比べ4.9%の増加となりました。

国内につきましては、NTT殿向けの売上高はビジネスボタン電話装置を中心に減少いたしましたが、一般市販向けのIP対応ビジネスボタン電話装置が大幅に増加し、また、ソリューション関連商品も増加いたしましたため、全体では増加となりました。輸出につきましては、北米向けビジネスボタン電話装置を中心に若干の減少となりました。

産業計測部門

当部門の売上高は、28億2千9百万円で、前期に比べ21.8%と大幅な増加となりました。

コンポーネント事業の売上高は、前半における半導体業界の好調な需要と、大手メーカーへの積極的な販売活動の展開により、コネクタを中心として大幅に増加いたしました。

電子製版機部門

当部門の売上高は、45億9百万円で、前期に比べ2.5%の減少となりました。

国内につきましては、デジタル製版機は増加いたしました。マスターペーパーおよび感材などの消耗品が減少し、全体では減少となりました。輸出につきましては、デジタル製版機を中心に若干の増加となりました。

2. 連結決算の概況

当社グループにおいては、当上半期を中心に、関連会社の統合・再編を実施し、グループ価値の最大化と経営の効率化を推進いたしてまいりました。その結果、連結子法人等は、前期15社から当期は11社に減少いたしました。

当期の連結売上高は、433億円（前期413億5千9百万円）で、前期に比べ4.6%の増加となりました。これは、単独の決算における売上増に加え、当社計測グループによる産業計測機器の売上高が増加したことによります。利益面では、連結営業利益は9億2百万円（前期11億8千8百万円）、連結経常利益は5億3千6百万円（前期9億7千1百万円）と減益となりましたが、連結当期純利益は5億9千7百万円（前期4億7千9百万円）で増益となっております。

3. 設備投資および資金の調達状況

当期の設備投資額は、15億6千9百万円でありました。主たる投資は、新機種生産に伴う設備・ソフトウェアおよび研究開発用設備に関するものであります。なお、これらの資金調達は、主に内部資金をもって充当いたしました。

4．会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、輸出の鈍化、原油価格や為替レートの動向などの不安要因も存在し、景気に対する不透明感は払拭できない状況が続くと思われまます。

このような状況の下で、当社は、中期経営計画「IWATSU 530.3C」に基づき、「戦略と実行の一体化」を図り、その施策を今後も継続して強力に推進してまいります。本年4月には、通信事業本部の組織変更により、事業部内組織を簡素化し、スピーディな市場対応を図ると共に、ソリューションビジネスについても支援体制を含めた販売体制を強化し、事業の拡大を図ってまいります。新製品につきましては、海外向けを含めた、次世代を担う新商品の開発投資を重点的に行い、IP事業の更なる拡大を図ってまいります。

また、経営環境の変化に対応し、迅速な意思決定を行うため、本年6月より、執行役員制度の導入、取締役会の効率化、を行い、経営体制の強化も進めてまいります。以上の施策により、当社グループを挙げて、一層の企業価値の向上に向け、全力を傾注いたしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注)数値の表示方法は記載数値未満を切り捨てております。

5. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	年 度	第93期	第94期	第95期	第96期
		(平成13年度)	(平成14年度)	(平成15年度)	(当期) (平成16年度)
売 上 高 (百万円)		39,579	33,561	29,862	31,395
経 常 利 益 (経 常 損 失) (百万円)		820	1,158	597	621
当 期 純 利 益 (当 期 純 損 失) (百万円)		791	2,542	368	843
一 株 当 たり 当 期 純 利 益 (一 株 当 たり 当 期 純 損 失) (円)		7.85	25.23	3.66	7.90
純 資 産 (百万円)		19,186	16,706	17,836	18,496
総 資 産 (百万円)		37,034	31,142	32,449	32,550

(注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しています。

2. 一株当たり当期純利益(一株当たり当期純損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

・会社の概況(平成17年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

当社は情報通信機器、産業計測機器及び電子製版機器の製造・販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりです。

部 門	主 要 製 品 名
情報通信部門	デジタルボタン電話装置、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム(サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS)、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRM/eCRMソリューション、CTI関連機器、ディーリングシステム、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品
産業計測部門	電子部品
電子製版機部門	電子製版機、デジタル製版機、付属機器、関連消耗品

2. 主要な事業場

事業場	本社および久我山工場東京都杉並区久我山1丁目7番41号
営業所	東日本支社（仙台市青葉区）、首都圏支社（東京都渋谷区）、中部支社（名古屋市中区）、西日本支社（大阪府中央区）、九州支社（福岡市博多区）。このほか、北海道支店（札幌市豊平区）など国内3カ所に支店を設置しています。

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 100,803,447株
 (3) 株主数 20,008名（前期末比467名増）
 (4) 大株主（上位7名）

株主名	当社への出資状況 持株数（議決権比率）	当社の大株主への出資状況 持株数（出資比率）
日本生命保険相互会社	4,704千株（4.7%）	（ ）
株式会社UFJ銀行	4,074（4.0）	（ ）
明治安田生命保険相互会社	3,925（3.9）	（ ）
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	3,853（3.8）	（ ）
日本証券金融株式会社	3,274（3.2）	（ ）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	1,877（1.8）	（ ）
岩通協力企業持株会	1,736（1.7）	（ ）

- (注) 1. 株数は千株未満を切捨表示しています。
 2. 当社は株式会社UFJホールディングスの株式446株（出資比率0.0%）を所有しています。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。

4. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
岩通マレーシア株式会社	891 (RM 18,000千)	100.0	情報通信機器、産業計測機器の製造・販売
岩通アメリカ株式会社	788 (US\$ 6,000千)	100.0	北米地区における情報通信機器の販売
岩通計測株式会社	450	100.0	産業計測機器の設計・製造・販売・修理・保守
福島岩通株式会社	400	100.0	情報通信機器、産業計測機器、電子製版機器の製造
岩通アイセック株式会社	330	100.0	情報通信関係の電子部品および関連製品の製造・販売
株式会社岩通L&A	94	100.0	各部門に関する製品の輸送と倉庫管理、印刷および不動産管理
岩通ソフトシステム株式会社	80	100.0	情報通信機器、産業計測機器のソフトウェアの開発
岩通システムソリューション株式会社	80	100.0	情報通信機器の販売・工事・修理・保守
電子化工株式会社	50	100.0	電子製版機器の関連消耗品の製造
東通工業株式会社	50	100.0	情報通信機器の修理
インテック計測株式会社	22	(54.5)	産業計測機器の販売

- (注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しています。
 2. 資本金の()内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しています。
 3. 議決権比率の()内は岩通計測株式会社が出資する間接所有によるものです。
 4. 平成16年6月1日付で岩通エンジニアリング株式会社(資本金75百万円、議決権比率100%)が、岩通アイコン株式会社(資本金80百万円、議決権比率100%)を吸収合併し、岩通システムソリューション株式会社となりました。
 5. 平成16年7月1日付で岩通計測株式会社(資本金450百万円、議決権比率100%)が、岩通計測製造株式会社(資本金200百万円、議決権比率100%)、岩通ティー・エム・イー・サービス株式会社(資本金30百万円、議決権比率100%)および株式会社岩通テクノシステム(資本金20百万円、議決権比率100%)を吸収合併しました。
 6. 当連結会計年度より、株式会社岩興(資本金90百万円、議決権比率100%)を連結子法人等に追加しました。同社は、平成16年7月1日付で株式会社岩通シャトルシステム(資本金40百万円、議決権比率100%)を吸収合併し、株式会社岩通L&Aとなりました。
 7. 岩通ソフトシステム株式会社は、当期中において無償減資を行い、資本金が120百万円から80百万円に減少しました。

8. 取締役会において、岩通システムソリューション株式会社が岩通アイセック株式会社を平成17年4月1日付で吸収合併することが決議されています。
9. 取締役会において、インテック計測株式会社を議決権比率変更により連結子法人等から除外することが決議されています。これは岩通計測株式会社がインテック計測株式会社の株式の一部を平成17年4月1日付で日本電計株式会社に譲渡することにより、議決権比率が減少するためです。

(2) 企業結合の成果

連結対象会社は上記重要な子法人等に掲げた11社です。

当連結会計年度の売上高は43,300百万円（前連結会計年度41,359百万円）、当期純利益は597百万円（前連結会計年度479百万円）となりました。

5. 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社UFJ銀行	680百万円	4,074千株	4.0%

(注) 金額百万円未満は切捨表示しています。

6. 従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男子	522名 (31名減)	40.7歳	16.5年
女子	29名 (7名減)	35.2歳	12.0年
合計または平均	551名 (38名減)	40.4歳	16.2年

(注) 上記従業員数には出向者(75名)を含んでいます。

7. 取締役および監査役

氏名	会社における地位および担当または主な職業
大原 国明	取締役 会長
石橋 義之	代表取締役 社長
七尾 和彦	常務取締役 (NTT事業本部長)
佐藤 信夫	常務取締役 (経営改革推進室長、通信事業本部長)
川田 義広	常務取締役 (通信事業本部副本部長、事業統括部統括部長)
幸林 正	取締役 (通信事業本部エリア統括営業部統括部長)
高橋 佑太郎	取締役 (経営改革推進室副室長、製版事業部長)
菅原 溥	取締役 (経営改革推進室副室長、企画部長、経理部長)
三原 登	取締役 (生産統括部長)
盛上 栄治	常勤監査役
吉村 博人	常勤監査役
櫛部 吉正	監査役
清原 新治	監査役

(注) 1. 当期中の取締役の異動はありません。

2. 監査役 櫛部吉正、清原新治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

8. 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

普通株式 40,672株 取得価額の総額 9,242千円

(2) 処分株式

普通株式 処分価額の総額

(3) 決算期における保有株式

普通株式 152,944株

9 . 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 30,000千円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 25,000千円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 25,000千円

(注) 当社は、あずさ監査法人との契約において、商法特例法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載していません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,725	流動負債	7,704
現金及び預金	4,661	買掛金	2,659
受取手形	1,406	短期借入金	1,132
売掛金	6,891	長期借入金(一年以内返済)	780
製品及び商品	1,348	社債(一年以内償還)	872
半製品及び仕掛品	746	未払金	267
貯蔵品及び材料	657	未払費用	924
繰延税金資産	369	未払法人税等	67
短期貸付金	793	従業員賞与引当金	485
未収入金	819	製品保証引当金	203
その他	44	保証預り金	104
貸倒引当金	12	その他	208
固定資産	14,824	固定負債	6,348
有形固定資産	3,156	社債	320
建築物	1,714	長期借入金	1,094
構築物	64	繰延税金負債	476
機械装置	112	退職給付引当金	4,244
車両運搬具	5	役員退職慰労引当金	213
工具器具備品	1,206	負債合計	14,053
土地	53	資 本 の 部	
無形固定資産	1,756	科 目	金 額
ソフトウェア	1,723	資本金	6,025
その他	33	資本剰余金	6,942
投資その他の資産	9,911	資本準備金	6,942
投資有価証券	2,017	利益剰余金	5,008
関係会社株式	5,986	利益準備金	1,037
長期貸付金	1,017	任意積立金	4,284
長期前払費用	32	別途積立金	4,284
その他	1,045	当期末処理損失	313
貸倒引当金	188	その他有価証券評価差額金	547
資産合計	32,550	自己株式	26
		資本合計	18,496
		負債及び資本合計	32,550

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期債権	2,595百万円		
関係会社に対する長期債権	1,113百万円		
関係会社に対する短期債務	3,099百万円		
2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,431百万円		
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な資産として工具器具備品があります。			
4. 担保に供されている資産			
有形固定資産	933百万円		
投資有価証券	380百万円		
5. 保証債務残高	25百万円		
6. 受取手形割引残高	11百万円		
7. 配当制限			
商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額			547百万円
8. 当期末における退職給付引当金ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産			
	<u>退職一時金</u>	<u>適格退職年金</u>	<u>合 計</u>
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	3,606百万円	891百万円	4,498百万円
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)		254百万円	254百万円
退職給付引当金 (貸借対照表計上額)	-	3,606百万円	4,244百万円

損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	31,395
売上原価	22,710
売上総利益	8,685
販売費及び一般管理費	8,028
営業利益	656
営業外収益	501
受取利息及び配当金	67
不動産賃貸収入	314
その他の営業外収益	40
営業外費用	79
支払資産の処分の費用	536
支棚卸資産の他の営業外費用	46
その他	112
経常利益	298
特別利益	78
特別利益	621
固定資産売却益	217
固定資産売却損	3
固定資産売却益	214
固定資産売却損	128
固定資産売却益	40
固定資産売却損	12
投資関係会社株式売却益	9
投資関係会社株式売却損	30
投資関係会社株式売却益	29
投資関係会社株式売却損	6
税金引当	711
法人税、住民税及び事業税	15
法人税等調整額	148
当期純利益	843
前期繰越損	1,157
当期繰越損	313

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 3,999百万円 |
| 仕入高 | 13,422百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 615百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 364百万円 |
2. 一株当たり当期純利益 7円90銭

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(一部仕掛品については個別原価法)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数(3～5年)によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 従業員賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積り額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生して

いると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しています。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。

この結果、販売費及び一般管理費が52百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、52百万円減少しています。

利 益 処 分 案

(金額単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	313,111,294
別 途 積 立 金 取 崩 額	1,000,000,000
計	686,888,706
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 2 円 5 0 銭)	251,626,258
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	48,000,000 (5,000,000)
次 期 繰 越 利 益	387,262,448

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 落合孝彰 ㊞

公認会計士 住田清芽 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第96期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第96期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に関する状況の説明を受け、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

商法施行規則第133条第1項に定める取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、商法施行規則第133条第1項に定める事項についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 盛上 栄 治 (印)

常勤監査役 吉村 博 人 (印)

監 査 役 櫛 部 吉 正 (印)

監 査 役 清 原 新 治 (印)

(注) 監査役櫛部吉正及び監査役清原新治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	25,068	流動負債	9,842
現金及び預金	6,122	支払手形及び買掛金	4,350
受取手形及び売掛金	11,614	短期借入金	1,083
棚卸資産	6,576	一年以内償還予定社債	872
繰延税金資産	567	未払金	137
短期貸付金	5	未払費用	1,279
未収入金	136	未払法人税等	238
その他	115	従業員賞与引当金	1,008
貸倒引当金	70	製品保証引当金	279
固定資産	11,646	その他	594
有形固定資産	5,977	固定負債	7,575
建物及び構築物	2,772	社 債	320
機械装置及び運搬具	760	長期借入金	1,094
工具器具備品	1,440	繰延税金負債	476
土地	1,004	退職給付引当金	5,416
無形固定資産	2,309	役員退職慰労引当金	252
ソフトウェア	2,259	その他	14
その他	49	負債合計	17,417
投資その他の資産	3,360	少数株主持分	15
投資有価証券	2,257	資 本 の 部	
長期貸付金	57	資本金	6,025
長期前払費用	36	資本剰余金	6,942
繰延税金資産	90	利益剰余金	6,295
その他	1,136	その他有価証券評価差額金	556
貸倒引当金	218	為替換算調整勘定	510
資産合計	36,715	自己株式	26
		資本合計	19,282
		負債・少数株主持分及び資本合計	36,715

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

科	目	金 額
売上	高価	43,300
売上	原価	28,847
販売費	総一般管理費	14,452
営業	利益	13,549
営業	業外収益	902
	受取利息及び配当金	203
	不動産賃貸借収入	29
	為替差益	10
	その他営業外収益	43
営業	業外費用	119
	支那の他外	569
	支那の他外	48
	支那の他外	412
	支那の他外	10
	支那の他外	97
経特	常利	536
特	別利	220
	固定資産売却益	6
	固定資産売却益	214
	固定資産売却損失	176
	固定資産売却損失	76
	固定資産売却損失	15
	固定資産売却損失	9
	固定資産売却損失	29
	固定資産売却損失	44
税金等調整前当期純利益	税額	581
法人税、住民税及び事業税	額	175
法人税、住民税及び事業税	額	195
法人税、住民税及び事業税	額	3
法人税、住民税及び事業税	額	597

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数.....11社

連結子法人等の名称

福島岩通(株)、電子化工(株)、岩通アメリカ(株)、岩通システムソリューション(株)、岩通アイセック(株)、岩通マレーシア(株)、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L&A、岩通計測(株)、インテック計測(株)

なお、従来非連結子法人等であった(株)岩興は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子法人等に含めました。同社は、(株)岩通シャトルシステムを吸収合併し、(株)岩通L&Aとなりました。

また、従来連結子法人等であった岩通エンジニアリング(株)は、岩通アイコン(株)を吸収合併し、岩通システムソリューション(株)となりました。

さらに、岩通計測(株)が、(株)岩通テクノシステム、岩通ティー・エム・イー・サービス(株)、岩通計測製造(株)を吸収合併しました。これらの関係会社の異動により、連結子法人等は前連結会計年度より4社減少しています。

(2) 非連結子法人等の名称等

非連結子法人等は、岩通北海道(株)、岩通香港(株)です。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等の数..... 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数..... 0社

(3) 主要な持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子法人等は、岩通北海道(株)、岩通香港(株)であり、主な関連会社は、(株)アイエフネット、(株)岩通サービスセンター、岩通アイネット(株)です。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社はいずれも企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持

分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

3. 会計基準に関する事項

(1) 資産の評価の方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

棚卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法によっています。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっています。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産 定額法によっています。

なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数(3~5年)によっています。

長期前払費用 定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

従業員賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積り額を計上しています。

退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しています。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) その他の重要な事項

消費税等の会計処理.....消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

4. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっています。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。

この結果、販売費及び一般管理費が70百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が70百万円減少しています。

連結貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額	23,876百万円
2.担保に供されている資産	
有形固定資産	933百万円
投資有価証券	380百万円
3.保証債務残高	10百万円
4.受取手形割引残高	11百万円

連結損益計算書注記

1.一株当たり当期純利益	5円28銭
--------------	-------

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 落 合 孝 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 住 田 清 芽 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第96期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い岩崎通信機株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第96期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 盛上 栄治 (印)

常勤監査役 吉村 博人 (印)

監査役 櫛部 吉正 (印)

監査役 清原 新治 (印)

(注) 監査役櫛部吉正及び監査役清原新治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使に関する参考書類

1. 総株主の議決権の数

99,571 個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第96期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当社は第94期より2期無配を継続し、株主の皆様には多大なご迷惑をおかけしてまいりましたが、おかげさまをもちまして業績も回復し当期純利益8億4千3百万円を計上することができましたので、別途積立金を10億円取り崩して過年度の未処理損失を解消し、復配いたしたいと存じます。当期の利益配当金は1株につき2円50銭にさせていただきたいと存じます。

また、役員賞与金につきましては、48百万円（うち監査役賞与金5百万円）とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 取締役会の活性化を図り、経営体質を強化して経営環境の急激な変化に対応するため、取締役の任期を現行2年から1年に変更するものであります。
- (2) 当社は、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止いたしますので、本総会の第4号議案のご承認後、定款上の該当部分を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
第18条【任期】 取締役の任期は就任後 <u>2</u> 年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 補欠または増員によって選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期満了の時に終了する。	第18条【任期】 取締役の任期は就任後 <u>1</u> 年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 (現行どおり)
第25条【報酬および退職慰労金】 取締役の報酬および <u>退職慰労金</u> は、株主総会で定める。	第25条【報酬】 取締役の報酬は、株主総会で定める。
第32条【報酬および退職慰労金】 監査役の報酬および <u>退職慰労金</u> は、株主総会で定める。	第32条【報酬】 監査役の報酬は、株主総会で定める。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の 会社の代表状況	所有する 当社株式数
1	いし ばし よし ゆき 石 橋 義 之 (昭和17年4月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成3年6月 岩通アメリカ株式会社社長 平成8年4月 当社製版営業部長 平成9年7月 当社製版事業部長 平成11年6月 当社取締役製版事業部長 平成14年10月 当社常務取締役製版事業部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現在)	20,000株
2	さ とう のぶ お 佐 藤 信 夫 (昭和23年2月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年5月 当社本社営業部長 平成8年4月 当社画像システムTPT営業部長 平成8年4月 岩通アメリカ株式会社社長 平成9年10月 当社画像システムTPTリーダー兼事業開発室長 平成10年3月 当社事業開発室長 平成11年6月 当社取締役事業開発室長 平成12年4月 当社取締役ENS事業部長兼事業開発室長 平成15年4月 当社取締役通信営業本部長兼事業開発室長 平成15年6月 当社常務取締役通信営業本部長兼事業開発室長 平成16年4月 当社常務取締役通信事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役通信事業本部長兼経営改革推進室長(現在)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 会社の代表状況	および他の代表状況	所有する 当社株式数
3	川田 義広 (昭和22年9月14日生)	昭和48年4月 平成5年4月 平成9年7月 平成10年10月 平成11年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月	当社入社 当社技術本部第一技術部長 当社テレコム事業部テレコム技術部長 当社開発本部副本部長兼研究開発部長 当社開発本部長 当社取締役開発本部長 当社常務取締役開発本部長 当社常務取締役通通信事業本部副本部長兼事業統括部統括部長 当社常務取締役通通信事業本部副本部長(現在)	18,000株
4	* 中山 久男 (昭和27年4月24日生)	昭和50年4月 昭和63年5月 平成2年2月 平成7年8月 平成11年1月 平成12年7月 平成15年7月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社電話事業サポート本部担当部長 同社関西支社通信システム本部担当部長 同社ネットワーク開発部担当部長 同社持株会社移行本部情報流通基盤総合研究所ネットワークサービスシステム研究所担当部長 東日本電信電話株式会社研究開発センタ担当部長 同社ネットワーク事業推進本部研究開発センタ所長(現在)	5,000株
5	高橋 佑太郎 (昭和20年12月12日生)	昭和43年4月 平成7年6月 平成8年3月 平成9年7月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 当社工場管理部長 株式会社岩通シャトルシステム代表取締役社長 当社資材開発部長 福島岩通株式会社代表取締役社長 当社取締役製版事業部長 当社取締役製版事業部長兼経営改革推進室副室長 当社取締役製版事業部長(現在)	47,461株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 会 社	お よ び 他 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	菅 原 溥 (昭和22年10月7日生)	昭和48年4月 平成10年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 当社経理部長 当社企画部長兼経理部長 当社取締役企画部長兼経理部長 当社取締役企画部長兼経理部長兼経営改革推進室副室長 当社取締役企画部長(現在)	12,000株
7	三 原 登 (昭和23年3月28日生)	昭和45年4月 平成5年4月 平成7年6月 平成12年4月 平成15年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社生産技術部長兼IPS推進室長 当社生産本部副本部長兼IPS推進室長 当社取締役生産統括部長(現在)	18,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。

第4号議案 退職慰労金贈呈の件

当社は、執行役員制度の導入を柱とする取締役会の改革を行うと共に、報酬についても職務執行の対価であるとの本旨に則り、任期ごとの責務に対応していくことを主眼として、報酬の後払い要素が強い役員退職慰労金制度を本総会終結のときをもって廃止することを平成17年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

つきましては、本総会終結のときをもって任期満了により退任いたします大原国明、七尾和彦、幸林 正の3氏のほか、第3号議案をご承認いただくことを条件として重任される石橋義之、佐藤信夫、川田義広、高橋佑太郎、菅原 溥、三原 登の6氏ならびに任期中の監査役盛上栄治、吉村博人、櫛部吉正、清原新治の4氏に対し、それぞれに取締役または監査役就任から本総会終結のときまでの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なおその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。贈呈の時期につきましては、各氏の退任時といたしたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

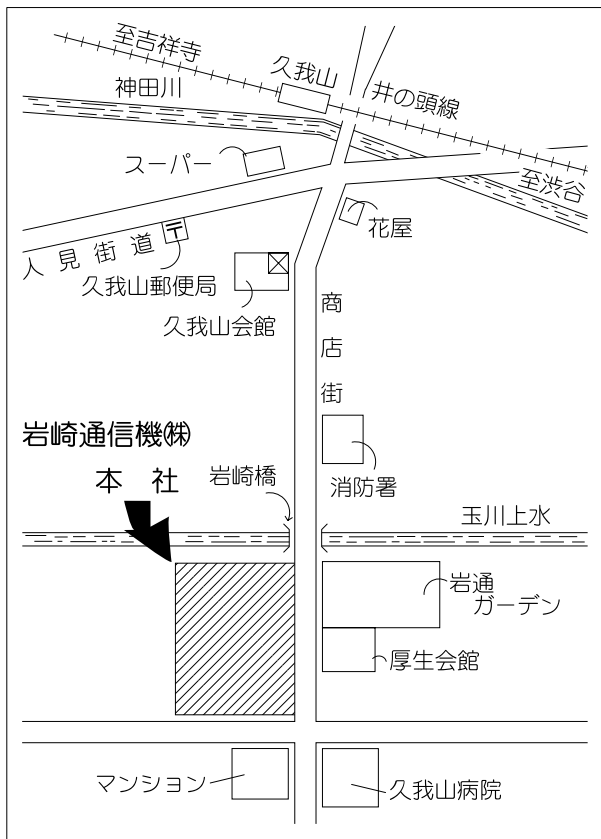
氏名	略歴
おおはらくにあき 大原国明	平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役会長（現在）
ななおかずひこ 七尾和彦	平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役（現在）
こうばやしただし 幸林 正	平成14年6月 当社取締役（現在）

第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役各氏および任期途中の監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
石橋義之 いし ばし よし ゆき	平成11年6月 当社取締役 平成14年10月 当社常務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長（現在）
佐藤信夫 さ とう のぶ お	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役（現在）
川田義広 かわ た よし ひろ	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役（現在）
高橋佑太郎 たか はし ゆう たろう	平成15年6月 当社取締役（現在）
菅原 溥 すが わら ひろし	平成15年6月 当社取締役（現在）
三原 登 み はら のぼる	平成15年6月 当社取締役（現在）
盛上 栄 治 もり がみ えい じ	平成15年6月 当社常勤監査役（現在）
吉村 博 人 よし むら ひろ と	平成15年6月 当社常勤監査役（現在）
櫛部 吉 正 くし べ よし まさ	平成15年6月 当社監査役（現在）
清原 新 治 きよ はら しん じ	平成15年6月 当社監査役（現在）

以上

株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分